

【様式3】事業評価個票

資料2-5

事業名	農業農村整備事業実施計画費	開始/終了(予定)年度	不明 / 未設定	活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和 年度 (最終目標)	
部局・担当課名	農林水産部農村計画課				①交付決定件数 (農地整備事業)	実績	件	8	6			
総合発展計画実施 計画の位置付け	政策の柱、 政策	[政策の柱2] 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化 [政策1] やまとがたの農業を支える人材の育成と基盤形成			当初見込み	件	8	6	11	7	-	
	施策	[施策3] 生産・経営基盤の整備			②	活動実績						
	目標指標	農地整備実施地区の大区画整備面積	R 6年度までの累計4,700ha		当初見込み							
事業の目的	競争力の高い農業経営体の育成と農業所得の向上に向けた生産基盤の整備を推進するため、土地改良事業（国庫補助事業）の事業採択申請に必要な事業計画書の作成のための調査計画費の一部を助成するもの。	③	活動実績									
事業概要 (令和5年度の 実施内容)	本事業で予算計上を行っているのは、総務部から示された事業評価対象とはなっていない「農地整備事業」（補助率4/10の県単独事業）のみであり、その補助率は東北他県（補助率5/10）より低くなっている。 総務部から事業評価対象として示された「水利整備事業」（補助率6/10の県単独事業）は、平成27年度以降実施していない。これは、平成27年度から、県単独事業よりも有利な内容（定額助成）の国庫補助事業を活用しているためである。 【参考】 ・農地整備事業：農地の大区画化、用排水路のパイプライン化により低コストと省力化を図り、意欲ある農業者へ農地を集め、地域農業を継続できる環境を整える事業 ・水利整備事業：農業用水の安定供給や良好な排水条件の確保を図るために、農業水利施設（頭首工、用排水施設等）の新設や改修を行う事業	当初見込み										
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 ()	④	活動実績									
	上記実施方法とする理由： 土地改良事業を申請する事業主体が調査計画を実施することが妥当であるため	当初見込み										
予算見積書グループ名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	活動指標及び成果指標設定の考え方						
① 土地改良事業調査計画	23,506	34,618	22,821	16,744	42,140	①農地整備実施地区の大区画整備面積						
②												
③												
④												
計	23,506	34,618	22,821	16,744	42,140							
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金 県債 その他特定財源 一般財源	23,506	34,618	22,821	16,744	42,140						
	計	23,506	34,618	22,821	16,744	42,140	本事業による取組み状況は補助件数で明らかになることから活動指標には「交付決定件数」を、事業が採択された後、大区画に整備された農地は生産・経営基盤の整備に直接寄与することから成果指標には「農地整備実施地区の大区画整備面積（累計）」を設定した。					
事業所管部局による評価・検証（令和6年6月）												
項目	評価 (ABC)	評価に関する説明									課題	
必要性の 事業性	事業の目的が県民や社会のニーズを的確に反映し、成果指標の明確な達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業となっているか。 また、市町村・民間等に委ねることができない事業なのか。	A	農地の大区画、パイプライン化により、意欲ある農業者へ農地を集め、地域農業の継続を図るための手段として重要な事業である。									
事業の 効率性	支出先の選定や受益者との負担関係は妥当であるか。 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 また、類似事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	補助については、事業主体が受益者に同意の上、負担を求めており、妥当である。									
事業の 達成度 （達成度）	活動実績は見込みに見合ったものであるか。 また、整備された施設や成果物などは十分に活用されているか。 成果実績は成果指標に見合ったものとなっているか。	A B	土地改良事業を申請する事業主体が調査計画を実施することが妥当であるため、他の手段・方法・類似事業は想定されない。 ①の交付決定件数は当初見込みどおりの件数となった。 ①大区画面積は年々増加しており、概ね目標通りの成果を達成している。									
			農業者の担い手不足や高齢化等を見据え、県内各地から早期の基盤整備事業の実施を要望する声が年々大きくなっている。 基盤整備事業実施の要望に応えるため、事業採択に向けて本事業による調査を計画的に推進する。 また、新規調査計画事業について、引き続き、経済的妥当性の評価による優先順位付けを行い、限られた予算の中で効果的に事業を実施していく。									

（評価基準）「事業の必要性・事業の効率性 A:妥当性が高い/B:おおむね妥当である/C:妥当性が低い」

「事業の有効性（達成度） A:目標を上回る成果、活動見込を上回って達成(100%以上)/B:おおむね目標どおりの成果、活動見込をおおむね達成(80%以上100%未満)/C:目標を下回る成果、活動見込を下回った(80%未満)」